# 特定秘密指定管理簿

警察庁

| 指定の整理番号 | 指定をした年月日 | 指定に係る特定秘密の概要 | 法別表のいずれの事項に関するものであるかの別 | 当該特定秘密の保護に関する業務を管理する特定秘密管理者の官職 | 法３条２項の規定により講ずる措置が同項各号のいずれの措置であるかの別 | 法３条３項の規定により同条２項１号に掲げる措置を講じた旨 | 指定の有効期間 | | | | | | 解除 | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | 有効期間が満了する年月日 | 有効期間を延長した旨 | 延長後の指定の有効期間 | （延長後の）有効期間が満了する年月日 | 有効期間が満了した旨 | 当該指定を解除した旨 | 解除した年月日 | |
| 19-201412-001-4イa(a)-001 | 平成26年12月26日 | 平成26年までに警察が策定した特殊部隊その他の部隊の戦術又は運用に関する情報 | 第４号イa(a)（第３号イa(b)・(c)　第４号イa(b)） | 警備局長 | 同項第１号（特定秘密文書等が存在しない場合は、同項第２号） | | ５年 | 平成31年12月25日 | | | | | | | |
| 19-201412-002-3ハ-001 | 平成26年12月26日 | 平成16年中に内閣衛星情報センターが安全保障に関し、我が国政府の運用する情報収集衛星（以下「ＩＧＳ」という。）等により画像情報を収集し、又は分析する個別具体の対象、同年中に内閣衛星情報センターがＩＧＳを用いて収集した画像情報及びそれを分析して得られた情報（ＩＧＳの識別能力を正確に察知され得ないようにしたものを除く。） | 第３号ハ（第３号ロa・c、第４号ロa・c、同号ハ） | 警備局長 | 同項第１号（ただし、電磁的記録であって、同項第１号に掲げる措置が困難である場合は同項第２号） | | ５年 | 平成31年12月25日 | | | | | | | |
| 19-201412-003-3ハ-002 | 平成26年12月26日 | 平成17年中に内閣衛星情報センターが安全保障に関し、我が国政府の運用する情報収集衛星（以下「ＩＧＳ」という。）等により画像情報を収集し、又は分析する個別具体の対象、同年中に内閣衛星情報センターがＩＧＳを用いて収集した画像情報及びそれを分析して得られた情報（ＩＧＳの識別能力を正確に察知され得ないようにしたものを除く。） | 第３号ハ（第３号ロa・c、第４号ロa・c、同号ハ） | 警備局長 | 同項第１号（ただし、電磁的記録であって、同項第１号に掲げる措置が困難である場合は同項第２号） | | ５年 | 平成31年12月25日 | | | | | | | |
| 19-201412-004-3ハ-003 | 平成26年12月26日 | 平成18年中に内閣衛星情報センターが安全保障に関し、我が国政府の運用する情報収集衛星（以下「ＩＧＳ」という。）等により画像情報を収集し、又は分析する個別具体の対象、同年中に内閣衛星情報センターがＩＧＳを用いて収集した画像情報及びそれを分析して得られた情報（ＩＧＳの識別能力を正確に察知され得ないようにしたものを除く。） | 第３号ハ（第３号ロa・c、第４号ロa・c、同号ハ） | 警備局長 | 同項第１号（ただし、電磁的記録であって、同項第１号に掲げる措置が困難である場合は同項第２号） | | ５年 | 平成31年12月25日 | | | | | | | |
| 19-201412-005-3ハ-004 | 平成26年12月26日 | 平成19年中に内閣衛星情報センターが安全保障に関し、我が国政府の運用する情報収集衛星（以下「ＩＧＳ」という。）等により画像情報を収集し、又は分析する個別具体の対象、同年中に内閣衛星情報センターがＩＧＳを用いて収集した画像情報及びそれを分析して得られた情報（ＩＧＳの識別能力を正確に察知され得ないようにしたものを除く。） | 第３号ハ（第３号ロa・c、第４号ロa・c、同号ハ） | 警備局長 | 同項第１号（ただし、電磁的記録であって、同項第１号に掲げる措置が困難である場合は同項第２号） | | ５年 | 平成31年12月25日 | | | | | | | |
| 19-201412-006-3ハ-005 | 平成26年12月26日 | 平成20年中に内閣衛星情報センターが安全保障に関し、我が国政府の運用する情報収集衛星（以下「ＩＧＳ」という。）等により画像情報を収集し、又は分析する個別具体の対象、同年中に内閣衛星情報センターがＩＧＳを用いて収集した画像情報及びそれを分析して得られた情報（ＩＧＳの識別能力を正確に察知され得ないようにしたものを除く。） | 第３号ハ（第３号ロa・c、第４号ロa・c、同号ハ） | 警備局長 | 同項第１号（ただし、電磁的記録であって、同項第１号に掲げる措置が困難である場合は同項第２号） | | ５年 | 平成31年12月25日 | | | | | | | |
| 19-201412-007-3ハ-006 | 平成26年12月26日 | 平成21年中に内閣衛星情報センターが安全保障に関し、我が国政府の運用する情報収集衛星（以下「ＩＧＳ」という。）等により画像情報を収集し、又は分析する個別具体の対象、同年中に内閣衛星情報センターがＩＧＳを用いて収集した画像情報及びそれを分析して得られた情報（ＩＧＳの識別能力を正確に察知され得ないようにしたものを除く。） | 第３号ハ（第３号ロa・c、第４号ロa・c、同号ハ） | 警備局長 | 同項第１号（ただし、電磁的記録であって、同項第１号に掲げる措置が困難である場合は同項第２号） | | ５年 | 平成31年12月25日 | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 19-201412-008-3ハ-007 | 平成26年12月26日 | 平成22年中に内閣衛星情報センターが安全保障に関し、我が国政府の運用する情報収集衛星（以下「ＩＧＳ」という。）等により画像情報を収集し、又は分析する個別具体の対象、同年中に内閣衛星情報センターがＩＧＳを用いて収集した画像情報及びそれを分析して得られた情報（ＩＧＳの識別能力を正確に察知され得ないようにしたものを除く。） | 第３号ハ（第３号ロａ・ｃ、第４号ロａ・ｃ、同号ハ） | 警備局長 | 同項第１号（ただし、電磁的記録であって、同項第１号に掲げる措置が困難である場合は同項第２号） | | ５年 | 平成31年12月25日 | | | | | | | | | | |
| 19-201412-009-3ハ-008 | 平成26年12月26日 | 平成23年中に内閣衛星情報センターが安全保障に関し、我が国政府の運用する情報収集衛星（以下「ＩＧＳ」という。）等により画像情報を収集し、又は分析する個別具体の対象、同年中に内閣衛星情報センターがＩＧＳを用いて収集した画像情報及びそれを分析して得られた情報（ＩＧＳの識別能力を正確に察知され得ないようにしたものを除く。） | 第３号ハ（第３号ロａ・ｃ、第４号ロａ・ｃ、同号ハ） | 警備局長 | 同項第１号（ただし、電磁的記録であって、同項第１号に掲げる措置が困難である場合は同項第２号） | | ５年 | 平成31年12月25日 | | | | | | | | | | |
| 19-201412-010-3ハ-009 | 平成26年12月26日 | 平成24年中に内閣衛星情報センターが安全保障に関し、我が国政府の運用する情報収集衛星（以下「ＩＧＳ」という。）等により画像情報を収集し、又は分析する個別具体の対象、同年中に内閣衛星情報センターがＩＧＳを用いて収集した画像情報及びそれを分析して得られた情報（ＩＧＳの識別能力を正確に察知され得ないようにしたものを除く。） | 第３号ハ（第３号ロａ・ｃ、第４号ロａ・ｃ、同号ハ） | 警備局長 | 同項第１号（ただし、電磁的記録であって、同項第１号に掲げる措置が困難である場合は同項第２号） | | ５年 | 平成31年12月25日 | | | | | | | | | | |
| 19-201412-011-3ハ-010 | 平成26年12月26日 | 平成25年中に内閣衛星情報センターが安全保障に関し、我が国政府の運用する情報収集衛星（以下「ＩＧＳ」という。）等により画像情報を収集し、又は分析する個別具体の対象、同年中に内閣衛星情報センターがＩＧＳを用いて収集した画像情報及びそれを分析して得られた情報（ＩＧＳの識別能力を正確に察知され得ないようにしたものを除く。） | 第３号ハ（第３号ロａ・ｃ、第４号ロａ・ｃ、同号ハ） | 警備局長 | 同項第１号（ただし、電磁的記録であって、同項第１号に掲げる措置が困難である場合は同項第２号） | | ５年 | 平成31年12月25日 | | | | | | | | | | |
| 19-201412-012-3ハ-011 | 平成26年12月26日 | 平成26年中に内閣衛星情報センターが安全保障に関し、我が国政府の運用する情報収集衛星（以下「ＩＧＳ」という。）等により画像情報を収集し、又は分析する個別具体の対象、同年中に内閣衛星情報センターがＩＧＳを用いて収集した画像情報及びそれを分析して得られた情報（ＩＧＳの識別能力を正確に察知され得ないようにしたものを除く。） | 第３号ハ（第３号ロａ・ｃ、第４号ロａ・ｃ、同号ハ） | 警備局長 | 同項第１号（ただし、電磁的記録であって、同項第１号に掲げる措置が困難である場合は同項第２号） | | ５年 | 平成31年12月25日 | | | | | | | | | | |
| 19-201412-013-3ロａ-001 | 平成26年12月26日 | 平成26年までに警察が収集・分析をしたことにより得られた特定有害活動の実行の意思・能力に関する情報及びそれを収集する能力に関する情報 | 第３号ロａ（第３号ロｃ、同号ハ） | 警備局長 | 同項第１号（特定秘密文書等が存在しない場合は、同項第２号） | | ５年 | 平成31年12月25日 | | | | | | | | | | |
| 19-201412-014-4ロａ-001 | 平成26年12月26日 | 平成26年までに警察が収集・分析をしたことにより得られたテロリズム（国際テロリズムに限る。）の実行の意思・能力に関する情報及びそれを収集する能力に関する情報 | 第４号ロａ（第４号ロｃ、同号ハ） | 警備局長 | 同項第１号（特定秘密文書等が存在しない場合は、同項第２号） | | ５年 | 平成31年12月25日 | | | | | | | | | | |
| 19-201412-015-4ロａ-002 | 平成26年12月26日 | 平成26年までに警察が収集・分析をしたことにより得られたテロリズム（国際テロリズムを除く。）の実行の意思・能力に関する情報及びそれを収集する能力に関する情報 | 第４号ロａ（第４号ロｃ、同号ハ） | 警備局長 | 同項第１号（特定秘密文書等が存在しない場合は、同項第２号） | | ５年 | 平成31年12月25日 | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 19-201412-016-3ロb-001 | 平成26年12月26日 | 平成26年までに警察が行った安全保障に関する外国の政府等との情報協力業務の実施状況及び同業務を通じて提供された情報で相手方において特定秘密保護法の情報保全措置と同等の措置が講じられるもの並びにそれを分析して得られた情報 | 第３号ロb（第３号ロc、同号ハ、第４号ロb・c、同号ハ） | 警備局長 | 同項第１号（特定秘密文書等が存在しない場合は、同項第２号） | | ５年 | 平成31年12月25日 | | | | | | | | | |
| 19-201412-017-3ハ-012 | 平成26年12月26日 | 平成26年までに警察の人的情報源又はその候補となった者のうち特に厳格な情報保全措置が必要であると認められるものについて、その者が警察の人的情報源又はその候補である事実又はこれらであった事実及び収集分析することにより当該事実が明らかになるおそれがある情報 | 第３号ハ（第４号ハ） | 警備局長 | 同項第１号（特定秘密文書等が存在しない場合は、同項第２号） | | ５年 | 平成31年12月25日 | | | | | | | | | |
| 19-201412-018-3ニ-001 | 平成26年12月26日 | 海外との連絡の用に供する暗号の鍵 | 第３号ニ（第４号ニ） | 警備局長 | 同項第１号 | | ５年 | 平成31年12月25日 | | | | | | | | | |
| 19-201501-001-3ロa-001 | 平成27年1月1日 | 平成27年中に警察が収集・分析をしたことにより得られた特定有害活動の実行の意思・能力に関する情報及びそれを収集する能力に関する情報 | 第３号ロa（第３号ロc、同号ハ） | 警備局長 | 同項第１号（特定秘密文書等が存在しない場合は、同項第２号） | | ５年 | 平成31年12月31日 | | | | | | | | | |
| 19-201501-002-4ロa-001 | 平成27年1月1日 | 平成27年中に警察が収集・分析をしたことにより得られたテロリズム（国際テロリズムに限る。）の実行の意思・能力に関する情報及びそれを収集する能力に関する情報 | 第４号ロa（第４号ロc、同号ハ） | 警備局長 | 同項第１号（特定秘密文書等が存在しない場合は、同項第２号） | | ５年 | 平成31年12月31日 | | | | | | | | | |
| 19-201501-003-4ロa-002 | 平成27年1月1日 | 平成27年中に警察が収集・分析をしたことにより得られたテロリズム（国際テロリズムを除く。）の実行の意思・能力に関する情報及びそれを収集する能力に関する情報 | 第４号ロa（第４号ロc、同号ハ） | 警備局長 | 同項第１号（特定秘密文書等が存在しない場合は、同項第２号） | | ５年 | 平成31年12月31日 | | | | | | | | | |
| 19-201501-004-3ロb-001 | 平成27年1月1日 | 平成27年中に警察が行った安全保障に関する外国の政府等との情報協力業務の実施状況及び同業務を通じて提供された情報で相手方において特定秘密保護法の情報保全措置と同等の措置が講じられるもの並びにそれを分析して得られた情報 | 第３号ロb（第３号ロc、同号ハ、第４号ロb・c、同号ハ） | 警備局長 | 同項第１号（特定秘密文書等が存在しない場合は、同項第２号） | | ５年 | 平成31年12月31日 | | | | | | | | | |
| 19-201501-005-3ハ-001 | 平成27年1月1日 | 平成27年中に警察の人的情報源又はその候補となった者のうち特に厳格な情報保全措置が必要であると認められるものについて、その者が警察の人的情報源又はその候補である事実又はこれらであった事実及び収集分析することにより当該事実が明らかになるおそれがある情報 | 第３号ハ（第４号ハ） | 警備局長 | 同項第１号（特定秘密文書等が存在しない場合は、同項第２号） | | ５年 | 平成31年12月31日 | | | | | | | | | |